

障害者福祉施設のための食品表示法研修会

平成27年4月1日に食品表示法が施行されました。これまで食品表示に関する法律は、「食品衛生法」「健康増進法」「JAS法」の3つがありましたが、消費者・事業者双方にとってわかりにくい表示となっていたため、法律を1つにまとめ、わかりやすい表示に統一されました。

食品を多く製作している就労移行支援・就労継続支援等の障害者福祉施設としても速やかな対応が必要となります。改めて法律の詳細を知り、具体的にどのように食品表示を作成すればよいのか。団体の垣根を超え、早急に対応することに向けた研修会を開催いたします。

1. 期 日：平成27年10月7日（水）10:30～16:40（受付10:00～）

2. 会 場：神奈川県社会福祉会館 2階 講堂（ホール）

3. 主 催：神奈川県社会福祉協議会 施設部会 社会就労センター協議会

4. 共 催：特定非営利活動法人 神奈川セルフセンター
神奈川県知的障害施設団体連合会 生産活動・就労支援部会
特定非営利活動法人 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

5. 対 象：主催・共催団体の会員施設 職員

6. 定 員：200名（先着順） ※定員に達ししだい締め切ります

7. プログラム

	時間	内容	講師等
第1部	10:30	開会あいさつ	鈴木暢氏（社会就労センター協議会会長）
	10:40～12:00	食品表示法の概要と基準について	高田かおり氏 （株式会社消費経済研究所 品質管理サポート部 チーフディレクター）
	12:00～13:00	昼 食 休 憩	
第2部	13:00～16:30	・加工食品の一括表示の説明 ・表示作成演習と解説（2問） ・質疑応答	高田かおり氏 （株式会社消費経済研究所 品質管理サポート部 チーフディレクター）
	16:30	閉会あいさつ	福岡新司氏（県知連生産活動・就労支援部会長）

<<裏面に続く>>

8. 参加費：無料

【昼食のご案内】昼食（お弁当）が必要な方は、事業所単位でお申込みください。

弁当代 500円（税込み） ※神奈川セルフセンター共同受注窓口が発注します。

○当日は、昼食休憩時に直接販売者からご購入ください。（申込数のみ購入可）

○会場近隣に飲食店はございますが、昼食時には大変込み合いますので、是非お申してください。

9. 持ち物：電卓、鉛筆（赤・黒）、消しゴム、定規（15 cm程度）（お忘れないうちにご持参ください）

10. 研修会参加・昼食申し込み方法

別紙参加申込書により、来る9月30日（水）までにファクシミリにてお申込みください

11. 申込み・問い合わせ先

神奈川県社会福祉協議会 福祉サービス推進部
社会福祉施設・団体担当（担当：中村）
電話 045-311-1424 FAX 045-313-0737

<会場（神奈川県社会福祉会館）への地図>

※JR 横浜駅西口より徒歩 15 分程度



株式会社 消費経済研究所

設立：昭和 45 年 8 月 28 日

代表者：代表取締役社長 伊藤誠一

営業種目：商品検査／分析／商品開発／品質管理／ 衛生コンサルティング／市場調査／
マーケティング／ 人材派遣／教育／出版

クライアント：ダイエーグループ、CVS・外食・ホテル・食品製造業・食品スーパー等
（株式会社消費経済研究所ホームページより抜粋）

講師略歴：高田かおり氏

株式会社ダイエー入社後、環境・社会貢献課長、広報課長、お客様サービス部長、消費者行政担当部長、ISO 推進プロジェクトリーダーを歴任。2010 年、株式会社消費経済研究所に外向。現在に至る。日本セルフセンターをはじめ、全国の障害者福祉事業所等でコンプライアンスに関する指導を多数実施している。